

対 象 機 種	FUB-18150M (K/S) -GL1, FUB-18151M (K/S) -GL1, FUB-18153M (K/S) -GL1 FUB-18154M (K/S) -GL1, FUB-18155M (K/S) -GL1 (100V 50/60Hz)
適合ランプ (別売)	FDL18EX-N (昼白色) FDL18EX-L (電球色) FDL18EX-D (昼光色)
適合ポール (別売)	PDS-11-2801NB (K/S), PDS-11-2802NB (K/S)

このたびは東芝照明器具をお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

●照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

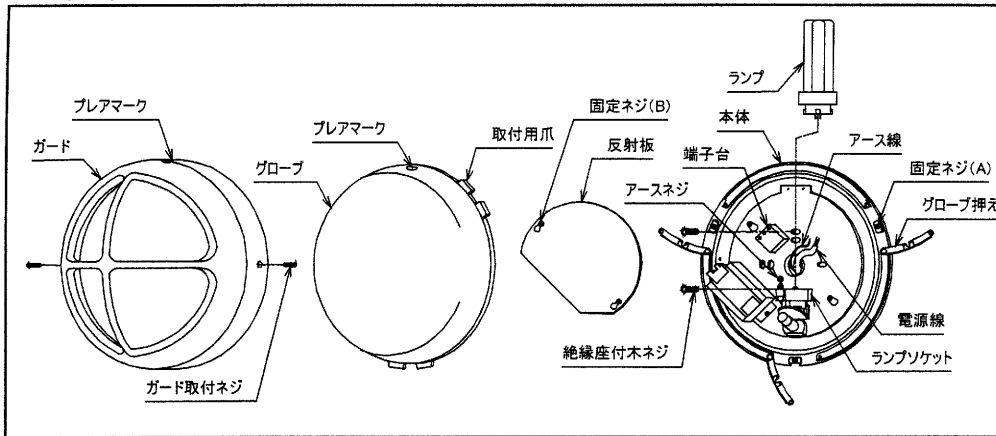
●工事店様へ施工上のご注意 ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警 告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
●器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。指定以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。 ●電源線接続の際は、取扱説明書に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。	●この器具は、海上や海に直接面した重塩害地域では使用できません。また、海岸に近い塩害地区にも使用できません。早期の錆発生、器具落下の原因となります。 ●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。 ●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる場所・常時振動している場所には使用できません。そのまま施工されますと、落下の原因となります。
●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。〔D種 (第三種) 接地工事〕	
●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災などの原因となります。	
●この器具は、揮発性引火物のある場所には使用できません。そのまま使用しますと火災の原因となります。	
⚠ 注 意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
●器具 (安定器・ランプ) の定格電圧と電源電圧 (定格±6%)、使用地域の周波数は、器具の取り付けの際に必ずご確認ください。間違えて使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。 ●器具に100cmを超えて積雪する可能性のある場所では使用しないでください。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。(使用する場合は必ず除雪を行ってください。) ●風速60m/sを超える風の吹く可能性のあるところでは使用しないでください。器具落下の原因となります。	●この器具は、5℃～35℃の温度範囲で使用するよう設定してあります。温度範囲以外で使用すると、絶縁不良、発熱、火災の原因となります。低温時には始動しにくかったり点灯しても暗かったり、明るくなるまでに時間がかかったりちらついたりすることがあります。又、施工時の一次的な点灯確認以外は日中点灯しないでください。火災の原因となります。

■お客様へ 使用上のご注意 ●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

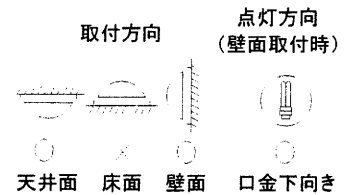
⚠ 警 告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。器具落下、感電、火災の原因となります。 ●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。 ●ランプ交換などにより、ランプ、グローブ、ガードなどを外し、再度取り付ける場合は、取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと水、水気の浸入により絶縁不良、感電およびランプ、グローブ、ガードの落下の原因となります。	●ランプの交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外の場合、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。 ●ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因となります。
⚠ 注 意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
●照明器具には寿命があります。 ●設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。 ※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。(JIS C8105-1解説による。) ●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。 ●3年に1回は、工事店等の専門家による点検をお受けください。 ●点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。	●点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 ●ランプを清掃する際は、ランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。 ●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。 ●ソケットなどの樹脂部分には、水・洗剤・薬品などを使用しないでください。部品の劣化や感電の原因となります。

■各部のなまえ



■器具の取付方向

- ・この製品は天井面又は壁面取付専用です。
- ・壁面取付時は、口金が下向きになるように取り付けてください。
- ・尚、器具本体にも取付方向表示をしています。表示内容に従ってください。



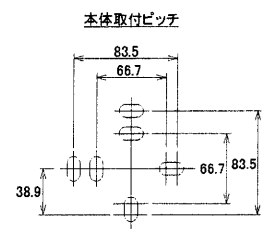
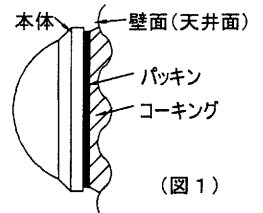
■器具の取り付けかた

●作業は、必ず電源（壁スイッチ又はブレーカー）を切ってから行ってください。

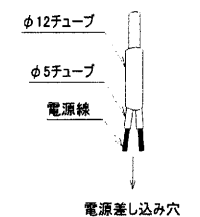
1. ガード取付ネジを外してガードを取り外してください。
2. 固定ネジ(A)をゆるめ、グローブ押えを外側に回転させ、本体からグローブを取り外してください。
3. 固定ネジ(B)をゆるめ、反射板を取り外してください。
4. 電源線とアース線を本体の中央電源穴に通し、取付方向シールの表示に従って、絶縁座付木ネジで本体を取付面に固定してください。

警告

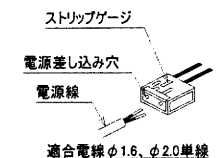
- ・取り付けに不備がありますと、器具落下の原因となります。特に振動の激しい所、不安定な所には取り付けしないでください。十分強度のある面に取り付けてください。
- ・本体を取り付ける際、壁面（天井面）に凹凸（タイル貼り等）がある場合は、本体との取付面を平滑にするために必ず、パッキンと壁面等の間をコーキングしてから取り付けてください。コーキングせずにそのまま凹凸面に取り付けて施工しますと水、水気の浸入により絶縁不良、感電の原因となります。なおかつ電源穴は内側からコーキング処理を施してください。感電の原因となります。（図1）



(図2) 保護チューブの取付方



(図3) 端子台



5. アース線をアースネジに接続してください。
6. 保護チューブを電源線に通してください。（図2）
7. 電源線を端子台のストリップゲージに合わせて被覆を剥き、電源線差し込み穴に強く差し込んでください。（図3）（その際、電源線をねじったり、回したりしないでください。）
8. 反射板を元の位置に戻し、固定ネジ(B)で、しっかり固定してください。
9. ランプ（別売）をランプソケットの溝に合わせ、ランプを押しながら右に回して取り付けてください。
10. 本体とグローブのプレアマークを合わせ、グローブの取付用爪を本体の溝にしっかりと押し込んでください。
11. 固定ネジ(A)で、しっかりと締め付けてください。
12. ガードとグローブのプレアマークを合わせて、ガードを本体にかぶせ、取付ネジで固定してください。

警告

- ・誤った取り付け方をすると、水・水気の浸入により絶縁不良・感電の原因となります。
- ・ネジの締め付けがゆるいと、落下、感電の原因となります。
- ・ガード取付ネジは、必ず付属品をお使いください。長いネジをご使用になりますと、ガラス割れの原因となります。紛失の際には予備のねじをお使いください。
- ・本体とグローブ（ガード）は、1方向だけしか取付きませんので、本体のプレアマークとグローブ（ガード）のマークを合わせて取り付けしてください。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通信料：有料）

- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

東芝ライテック株式会社 照明器具事業部 〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2097

FAX (046) 861-8796

お客様は、お読みになったあとも必ず保存してください。

(054001D)